

第5回 後志利別川整備計画検討委員会 議事要旨

- 日 時：令和5年3月16日（木曜）13：30～15：15
- 場 所：今金町民センター 2F大会議室（Zoom によるWEB 開催併用）
- 出席者：中津川委員長、井上副委員長（WEB）、岩崎委員、卜部委員（WEB）、川崎委員、鈴木委員（WEB）、千葉委員（WEB）、宮本委員（以上8名）
※委員長、副委員長以降の順は五十音順

■議 題

- （1）後志利別川水系河川整備計画〔変更〕（原案）へのご意見とその対応について
 - ①前回の検討委員会（第4回）でのご意見とその対応
 - ②流域住民からのご意見とその対応

- （2）後志利別川直轄河川改修事業の事業評価について

■議事要旨

- （1）後志利別川水系河川整備計画〔変更〕（原案）へのご意見とその対応について
 - ①前回の検討委員会（第4回）でのご意見とその対応
 - ②流域住民からのご意見とその対応

- ・ [P8] 前回意見のリスクマップの活用について、土地利用、住まい方の工夫、防災まちづくり等、リスクマップを活用して誘導していくためのスキームはあるか、具体的に実施していく上での考え方はあるか。（委員）
→リスクマップの活用に関して引き続き検討が必要な段階であるが、多段階リスクマップが整備されまちづくり部局に情報提供されていること、不動産関係での活用、民間ベースでの活用などリスクマップの活用の幅は広がっている。（事務局）

- ・ [P12] 現時点ではグリーンインフラの定義がはっきりしていないが、今後はグリーンインフラの定義や認識について解釈の相違がないように整理したほうが良いと考える。なお、グリーンインフラに魚道整備を示さなくても、立派な環境のインフラであり後志利別川のセールスポイントとして良いと思う。（委員）
→了解した。（事務局）

- ・ [P19] 樋門の自動化・遠隔化の整備状況は如何か。（委員）
→津波遡上区間では概ね整備を終えており、残り1樋門の自動化を進めて行く予定。

この他は施設状況を確認の上で実施していきたい。(事務局)

- ・ [P21] 対応として、気候変動の影響を考慮した 1.15 倍の雨を整備計画に盛り込んでいくことは記載できないか。(委員)
→流量に関しては 1.15 倍で気候変動の影響を反映した今回の計画となっております。このご意見はダム構造等の設計論に対しても見直すべきとの指摘と思われるが、整備計画では設計論まで記載できない。ただし、重要な指摘であることを認識しているものとしている。(事務局)
- ・ [P22] 美利河ダムの事前放流に関する情報を分かりやすい形で住民に周知してもらいたい。(委員)
→美利河ダムの放流及び事前放流の際は関係機関に事前に連絡する事となっており、事前連絡後の住民への周知については、手段、内容について今後、地元と調整していきたい。(事務局)
- ・ [P22] 資料 4 の P66【既存ダムの洪水調節機能の強化】について、情報伝達を改善していくという文章があっても良い。(委員)
→了解した。(事務局)
- ・ [P22] 情報伝達については住民目線に立ったものとなるよう検討して欲しい。(委員)
→了解した。(事務局)

(2) 後志利別川直轄河川改修事業の事業評価について

- ・ [P21] の河道掘削予定区間は、埋蔵文化財が包蔵されている区域となっているため、事業の実施にあたっては教育委員会と事前に協議していただきたい。(委員)
→了解した。(事務局)
- ・ [P27] 一般の方には費用対効果の数字が分かりにくいと思われるため、P33 の対応方針(案)に B/C が 1.0 を上回ることを付け足した方が良いと思う。(委員)
→了解した。(事務局)
- ・ [P27] B/C の事業費は、コスト削減を実施した値と考えて良いか。(委員)
→そのとおり。(事務局)

- ・ [P27] 最近の物価上昇や人件費の高騰などは考慮されているか。(委員)
→物価上昇などの不確実な部分は盛り込んでいない。(事務局)

- ・ [P27] B/C で治水経済調査マニュアル(案)を基に算出することのだが、将来的コスト変化を評価はできないのか。マニュアル以外に独自の内容について評価することはできないのか。(委員)
→マニュアルの改正により算出方法も変わってきているため、評価時点の最新のマニュアルを適用することで評価されるものとする。(事務局)

- ・ [P27] L1 レベルのハザードに対して被害をゼロになるような評価と理解しているが、気候変動や流域治水ではさらに大きなレベルのリスクに対する評価が、これから必要ではないかと思う。(委員)
→重要な指摘と考える。(事務局)

- ・ [P28] 他事業と連携した掘削発生土の有効活用について、他事業の事業評価において、土質状況により当初予定していた農地に活用できず変更した事案もあるようなので、事前に掘削土が活用に適しているか確認し計画して頂きたい。(委員)
→了解した。(事務局)

まとめ

- ・ 河川整備計画[変更](案)、事業評価について委員の同意が得られたと思う。一部文言の修正箇所については軽微なものであるため、私と事務局の方で整理したいと思うが如何か。(委員)
→異議なし。(委員)

以上